

令和6年度市政懇談会におけるご意見・ご要望一覧

米 崎 地区(令和6年11月11日開催)

No.	項目	ご意見・ご要望等	市からの説明	担当課対応状況	担当課
1	大学誘致の状況について	現在の大学誘致の経過、状況はどのようになっているのか教えて欲しい。	<p>本市の復興事業でできた施設を有効活用し、町の活性化を図るために大学の機能を誘致したいと考えています。具体的には、岩手大学と立教大学のグローバルキャンパスが今年度で終了するが、来年度からは立教大学が中心となり、市街地でサマースクールのようなものを1週間程度開催する予定です。また、企業誘致と関連した教育機関の誘致を進めており、オンラインでの人材育成や会計学、語学教育を提供する機関を検討中です。さらに、ニッスイの進出に関連して、水産関係の大学機能の一部を誘致する交渉も進めています。</p> <p>企業誘致と関連した教育機関の誘致も進めています。オンラインでの人材育成や会計学、語学教育を提供する機関を検討中です。また、ニッスイの進出に関連して、水産関係の大学機能の一部を誘致する交渉も進めています。さらに、インターネットで地域創生を学ぶ大学の設立についても関心を示しているが、財政的な制約があるため、具体的な交渉は進めていません。</p> <p>東京や京都に集中する大学を地方に分散させることが、日本の地方創生にとって希望の持てる展開であると考えています。そのため、今後も大学誘致に向けた交渉を続けていきます。</p>		
2	人口減への対策について	市として、人口減への対策及び将来見込みをどのように考えているのか教えて欲しい。	<p>市では、人口減少対策として、子育て支援や交流人口の拡大による移住・定住の促進等、様々な施策を行っているところです。</p> <p>将来人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2050年には1万人を割り込む推計となっているところですが、市としましては、先程の施策の拡充等により、人口減少スピードに歯止めをかけたいと考えています。</p> <p>人口減少問題は、本市のみならず、気仙地域や県や全国的にも大きな問題となっているところでもありますので、岩手県や近隣市町と連携した施策も必要であると考えています。</p>		
3	企業誘致について	人口減に不安を感じる。子どもたちが将来、安定して働く場所の確保が必要と思うが市はどのような対策を講じようとしているのか。夢としてではなく、具体的に示して欲しい。	<p>本市では、「企業誘致」「新規事業者支援」「事業拡大支援」「地元雇用対策」の4つに重点を置き、働く場の確保に努めています。</p> <p>企業誘致では、企業立地奨励条例に基づく支援を行い、今年はホンマックス社や滝の里物流センターが事業を開始しました。今後は市街地にホテルが建設され、経済効果が期待されます。支援策としては、立地促進補助金、立地奨励金、利子補給金、雇用奨励金など多様なメニューを整備しています。</p> <p>今年度は全国の中小企業に対し、立地計画や重視するポイントに関するアンケート調査を実施し、情報収集を強化しています。関心を寄せる企業に対して優遇策を説明し、企業誘致に努めています。</p> <p>新規事業者支援としては、新規起業支援事業費補助金制度を創設し、市内で新たに事業を始める事業者に補助金を交付しています。既存事業者向けには、事業拡大支援事業費補助金を交付しています。</p> <p>また、雇用拡大奨励金として、市内の新卒者が市内の事業所に雇用された場合、一人あたり10万円を事業主に給付しています。今後も情報収集を行い、企業ニーズに応える支援制度の創設に努め、雇用の場の確保に努めていきます。</p>		
4	水路の整備について	道路下流にある水路も地域では道路排水用としての役割を持ち、下流部耕作地への農業用の水路としても利用されるが、現状が土水路であることから、コンクリート水路による整備を要望する。	優先度と緊急度を考慮した上で、整備を検討します。		
5	道路改良について	堂の前中央会館入口の道路改良の具体的な日程についてどのようにしているか。	優先度や緊急度を踏まえ、現状では令和9年度以降に整備する予定です。		
6	沿岸地区の景観整備について	町内の沿岸いの景観が雑草により損なわれていると思う。市の定期的な管理をお願いしたい。	<p>市有地の維持管理につきましては、年1～2回の刈り払い作業をシルバー人材センター等に委託するとともに、刈り払い作業を行う自治団体に補助金を交付するなど、地域の方々のご協力をいただきながら良好な景観の形成に向けて取り組んでいます。</p> <p>令和7年度もこれまでの取り組みを継続しながら、緊急を要する場合には職員も刈り払い作業を行いますので、引き続き地域の皆様のご協力をお願いします。</p>		
7	空き家状況のアンケート結果について	アンケートがあったが、その結果と今後の対策についてどうなっているのか教えて欲しい。	<p>市では空き家の有効活用を通して、移住及び定住の促進による地域活性化を図るため、30年度から「陸前高田市空き家バンク」の運営を高田善倉に委託したところ。空き家バンクは、権利関係が整理されていない物件については、のちに様々な問題が発生する可能性が高いため、登録を不可としており、これまで相続登記を進めるよう呼びかけてきたところです。その一環として、昨年8月に築20年以上の住宅を所有、管理している方々に対して、今年の4月1日からの相続登記の義務化のお知らせと併せ、「住宅に関するお困りごと」アンケート調査を実施したところ。結果は発送総数3,874件に対して回答数が1,191件、その内「心配がある」が330件でした。</p> <p>今後も人口減少や少子高齢化により空き家が増加するものと予想していますので、空き家バンクを活用した空き家の有効活用として、賃貸や売却をはじめ、介護サービス施設、家庭的保育施設、コミュニティに密着した憩いの場となるカフェなど、リノベーションによる利活用を図りたいと考えています。また、すでに周囲に悪影響を起している物件については、除却を進めてまいりたいと考えています。</p>		
8	移住定住への支援について	移住者・定住者に対する当市のインセンティブにはどのようなものがあるのか。	<p>市内に住宅を建てたり、空き家を一定の経費を使って改修した方に対して100万円を上限に商品券を支給しています。また、東京などの関東圏で働いていた方や住んでいた方が当市に移住し、市内の企業に就職した場合は、単身者に60万円、複数世帯には100万円、その世帯に子供がいた場合にはプラスで100万円を支給する制度があります。</p>		
9	林業の担い手不足について	林業に関しては様々な仕事が入ってきているが、担い手が不足しているため、PRをお願いできないか。	森林クレジットのような新しい財源も出てきており、林業の担い手は市としても必要であると考えます。森林組合と相談しながら進めていきます。		
10	用水路に関する問題について	先ほどお話のあった用水路に関する相談の窓口はどちらになりますか。	道路の排水は建設課が窓口です。農業用排水は農林課が窓口です。		

令和6年度市政懇談会におけるご意見・ご要望一覧

米 崎 地区(令和6年11月11日開催)

No.	項目	ご意見・ご要望等	市からの説明	担当課対応状況	担当課
11	人口減少と企業誘致について	1000人の雇用という公約の実現に向けて、大企業を1社誘致するより中小企業をいくつも誘致すべきなのではないか。	現在市内でも若い方で新しく農業を始める方が増えており、そういった若い方々の起業を応援できるような体制を作りたいと考えています。		
12	道路整備に関して	いくつかの道路でセンターラインが見えなくなっていたり、ガードレールが設置されていない部分が多くある。	各地区より多くの道路要望をいただいているため、現場を確認し、庁舎内で優先順位をつけながら対応していきたいと考えています。		
13	国道343号の整備について	国道343号の整備の現在の状況について教えてください。	新笹ノ田トンネルの早期事業化について、国・県に継続して要望していきます。		
14	自治会運営の課題について	自治会役員のなり手不足について向き合ってほしい	市としてどのようなサポートが良いか、担当課と対応を検討してまいります。	役員等のなり手不足については多くの地域で課題となっているものと認識しており、加えて市営住宅などの集合住宅においては、人の出入りが激しく、自治会運営経験の少ない人が比較的多いという構造上の問題もあり、さらに深刻な課題となっていると認識しております。 コミュニティへの伴走型の支援があったとしても最終的には自治会としての自立が求められるため、自治会運営のなり手(なり手になり得る人)がどの程度居住しているかの把握と、その方々が交流する機会を持つことが自治会運営に参画する第1歩と考えておりますので、まずは市担当課やコミュニティ推進協議会にご相談いただき、随時対応策を協議させていただきます。	まちづくり推進課
15	コミュニティ推進協議会について	コミュニティ推進協議会の専任職員の給料を上げてほしい。	いただいた意見を参考に庁内で検討します。	コミュニティ推進協議会が設置する専任職員の給料については、各地区において決定しているところであり、給料の増額等は、各地域においてご協議いただくものと認識しております。 市が交付しているコミュニティ専任職員設置事業費補助金は、活力あるコミュニティ活動を推進していただくため、専任の職員を設置いただいている地域に対し、一定の基準のもとに、その経費の一部を補助しているものですが、昨今の社会情勢の変化等も鑑み、適宜要綱等の見直しを検討して参ります。	まちづくり推進課
16	空き家関係に関すること	解体してほしい空き家がある	現場を確認の上、庁内で検討します。	現地を確認し、所有者の調査などを実施いたしました。 原則は所有者の方が、適正な管理や建物の解体を実施していただくこととなります。 また今年度、市内全域での空き家実態調査を実施しており、空き家所有者からの意向を聞き取り、対象の空き家の問題解決が図られるよう、努めて参ります。	建設課
17	側溝のグレーチングについて	グレーチングの蓋があげられず清掃ができなくて困っている	現場を確認の上、庁内で検討します。	現地を確認したところ、横断側溝敷箇所で土砂等の堆積が見受けられたことから市において土砂等撤去の対応をいたします。	建設課
18	いじめについて	市内の小学校でいじめや不登校が発生しているという話を聞くと市としてどのような対応をしているのか。	市の教育委員会の方針としていじめをゼロにするというのが一番の方針であり、子どもが学校に自分の居場所があるという学校づくりを心掛けているものの、まったくゼロという社会はないと考えています。その場合、初期の段階で対応していくことを心掛けているため、そのような情報がありましたら速やかに学校教育課にお知らせください。		
19	地域交付金について	地域交付金について次年度以降も継続をお願いできないか。	継続していきたいと考えています。		